

議案第 5 5 号

天理市都市計画審議会条例の一部改正について

天理市都市計画審議会条例の一部を次のように改正しようとする。

平成17年12月 8 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市都市計画審議会条例の一部を改正する条例

天理市都市計画審議会条例（昭和44年10月天理市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「11人」を「 9 人」に改め、同項第 3 号中「奈良県」を「関係行政機関又は県」に、「 1 人」を「 2 人」に改める。

第 7 条第 2 項中「10人」を「 5 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。